

長柄町 認知症ケアパス



長柄町役場 福祉課 地域包括支援センター

「認知症ケアパス」とは認知症になっても安心して自分らしい生活ができるように、住み慣れた地域で暮らすことができるように、認知症の進行に合わせて様々な制度やサービスが円滑に利用できるように情報をまとめたものです。

(令和 7 年 7 月改訂版)

認知症は早期発見が大切です

認知症は早期の発見と治療がとても大切な病気です。完治が難しい病気とされていますが、早期に発見して適切な対処をすれば、その人らしい充実した暮らしを続けることができます。

早期治療で改善も期待できる

認知症の原因になる病気はさまざまですが、早期に発見し早期に治療をはじめることで、改善が期待できるものがあります。

進行を遅らせることができる

認知症の症状が悪化する前に適切な治療やサポートを行うことによって、その進行のスピードを遅らせることができる場合があります。

事前にさまざまな準備ができる

早期発見によって、症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の治療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを調べるなど認知症に向き合うための準備を整えることができます。



長柄町 認知症ケアパス 認知症の進

認知症の進行に応じた変化		健康	軽度認知症障害(MCI) あれ？もの忘れかな	認知症 そろそろ誰か
本人の様子・症状		なんとなく おかしいと 感じて不安に なる	● もの忘れ ● 同じことをくりかえし聞く ● 片付けが苦手になる ● 物が無くなる ● 外出がおっくうになる	● 小銭で払うのが苦手になる ● 探し物をする時間が増える ● 食事の支度が一人では難しい ● 火の消し忘れ ● 金銭の管理が難しくなる
家族の気持ちと対応		認知症は家族のかかわり 方や環境調整により病状 が大きく変化し、気持ちの 変化は人それぞれです	悩みを打ち明けられないで一人で悩んでしまいがち 抱え込まずに相談することが大事 家族の病気への理解が、今後の症状に大きく影響する	
本人やまわりの人が やっておきたいこと 決めておきたいこと		◆友人や地域とのつながりを大切にしましょう ◆今までやってきたことを続けましょう ・地域の活動 ・サークル活動 ・ボランティア等 ◆エンディングノートなど作成してみましょう		◆まわりの人に相談してみましょう ◆かかりつけ医に相談しましょう ◆地域包括支援センターに相談 ◆外出の機会をもちましょう ◆本人の話をじっくり聞きましょう ◆元気なうちから生前整理に取り
介護保険		申請の相談・手続き		介護認定の取得(要介護1～5)
認知症の人や家族を支援する体制	相談 (6ページ)	地域包括支援センター(☎0475-30-6000)		ちば認知症相談コールセンター
		かかりつけ医		介護支援専門員(ケアマネジャー)
	介護予防 (7ページ)	 老人クラブ・ボランティア活動・サロンいってんべ・ミニデイ 介護予防出張教室・いきいきながら体操・げんきはつつ教室		
	介護予防サービス	通所型サービス・訪問型サービスなど(※介護保険にて要支援1・2の認定者)		
	介護保険サービス			訪問介護 通所介護 通所 訪問看護 訪問リハビリテーション
	医療	かかりつけ医	もの忘れ外来	認知症サポート医(聖光会病院) 認知症疾患医
	集いの場	オレンジカフェ(認知症カフェ)		
	見守り生活支援	給食サービス	生活支援お助け隊	民生委員 緊急通報システム
	権利擁護	日常生活自立支援事業(社会福祉協議会)		任意後見人制度(公証役場)
	住まい (9ページ)	軽費老人ホーム(ケアハウス)【町外】 サービス付き高齢者向け住宅【町外】		有料老人ホーム【町外】 グループホーム(※認知症の診断)



行とその症状に応じた支援サービス



初期 の見守りが必要	認知症中期 日常生活に手助けが必要	認知症中期以降 常に手助けが必要
●薬を間違えて飲む・飲み忘れ ●たびたび道に迷う ●季節に合った服が選べない ●家電の操作が難しくなる ●生活リズムが乱れる	●トイレの場所がわからない ●道に迷って帰ってこられない ●日にちや季節がわからなくなる ●洋服の着かたがわからない ●生活リズムが乱れる	●自分で食事ができなくなる ●言葉によるコミュニケーションが難しい ●歩行が困難 ●起き上がるのに介助が必要 ●生活リズムが乱れる
本人の失敗が増え介護疲れを感じる、休みたくなる 介護サービス等を利用し、自分のリラックスできる 時間も大事にする		最期の過ごし方や看取りが心配 元気なうちに本人の意向を確認する エンディングノート等を活用する
しましょう 組みましょう	◆一人でやるのが難しいことはまわりの人に手伝ってもらいましょう ◆相談できる人をみつけておきましょう ◆今まで通り、外出したり人に会う機会をもちましょう ◆成年後見制度等の利用を検討してみましょう	◆その人らしい生活をいかにして送っていくのか考えていきましょう ◆介護サービスなどを利用しお互いにリラックスできる時間を持ちましょう ◆施設を希望する場合は早めに見学しておきましょう
介護サービスの利用		介護サービスなどを利用し家族の介護疲労の軽減
認知症初期集中支援チーム(地域包括支援センター)		
		
リハビリテーション ョン	福祉用具貸与・購入	住宅改修
		短期入所(ショートステイ)
療センター(浅井病院)		
		訪問薬剤師 訪問歯科 訪問診療
成年後見制度(家庭裁判所)		
を受け要支援2以上の方)【町内にはなく利用に制限あり】		
介護老人保健施設(※要介護1以上の方)【町内 長柄ケアセンター】		
		介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(※要介護3以上方) 【町内 特別養護老人ホームほしの郷・特別養護老人ホーム長柄園】

認知症を知ろう

■認知症は脳の病気です

認知症とは、さまざまな原因で脳の働きが悪くなって記憶力や判断力などが低下し、日常生活にまで慢性的に支障が出ている状態で、通常の老化による衰えとは違います。例えば朝ごはんを食べたこと自体を忘れてしまう場合は、認知症が疑われます。

■認知症の症状

認知症になると記憶力や判断力などが衰えます。これは認知症という病気の本質なので「中核症状」といわれます。また、周囲とうまく適応できなくなったり、不安になることなどによって妄想や幻覚などの症状が出ることもあり、これを「行動・心理症状（BPSD）」といいます。



中核症状

記憶障害

新しい体験の記憶や、知っているはずの記憶の呼び覚ましに困難になる。

見当識障害

時間、日付、季節感、場所、人間関係などの把握が困難になる。

実行機能障害

旅行や料理など計画や手順を考え、それにそって実行することが困難になる。

理解・判断力の障害

2つ以上のことの同時処理や、いつもと違うささいな変化への対応が困難になる。

行動・心理症状

行動・心理症状（BPSD）は、適切な治療や周囲のサポートで認知症の人が感じている精神的なストレスなどを取り除くことによって、ある程度の予防や緩和が可能です。

- 妄想 ●幻覚 ●無気力
- 過食などの食行動の混乱
- 便をいじるなど排泄の混乱
- 攻撃的な言動、易怒 など



軽度認知障害（MCI）

いわば認知症の前段階で、軽い記憶障害などはあっても日常生活は大きな支障なく遅れる状態です。この段階で適切に対処すれば、特にアルツハイマー型認知症への移行を予防、または先送りできるといわれています。

認知症を引き起こす主な脳の病気

認知症を引き起こす主な脳の病気で、「アルツハイマー型認知症」「脳血管性認知症」「レビー小体型認知症」が3大認知症といわれています。

アルツハイマー型認知症

いちばん多い認知症です。脳内で異常なたんぱく質がつくられ、脳の細胞の働きが少しずつ失われていき、脳が萎縮して機能が全般的に低下していきます。徐々に進行していきます。早期の発見が重要です。

症状や傾向

- 女性に多い
- ゆっくりと症状が進行する
- 機能低下は全般的に進む
- もの忘れの自覚がなくなる
- 人格が変わることがある
- 画像診断で脳の萎縮がわかることがある

脳血管性認知症

脳梗塞や脳出血など脳血管疾患のために、脳の細胞の働きが失われることで発症します。画像診断で発見しやすいタイプで、損傷を受けた脳の部分の機能は失われますが、脳全体の機能が低下することは少ない病気です。片麻痺や言語障害など身体症状が多くみられ、脳梗塞の再発で段階的に進みます。

症状や傾向

- 男性に多い
- 再発のたびに段階的に進行する
- 機能低下はまだらに起こる
- 初期にはもの忘れの自覚がある
- 画像診断で梗塞などの病巣が確認できる
- 片麻痺など神経障害が起こりやすい
- 人格は比較的保たれる

レビー小体型認知症

脳内に「レビー小体」という特殊な物質が蓄積された結果、脳の細胞が損傷を受けて発症する認知症です。手足のふるえ、筋肉の硬直等の症状や、もの忘れとともに生々しい幻視（その場にはものがあるように見える）があらわれるのが特徴です。

症状や傾向

- 男性に多い
- なだらかに症状が進行する
- 機能低下は全般的に進む
- 初期にはもの忘れの自覚がある
- 筋肉の硬直などが起こりやすい
- 生々しい幻視があらわる
- 画像診断では脳の萎縮が軽い

※このほかにも前頭側頭型認知症、慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症、正常圧水頭症など、脳の外傷や腫瘍、感染症など様々な病気が原因となって脳の障害が起こり、認知症を引き起こしています。

介護保険申請

申請窓口は健康保険課です。 連絡先 ☎ 0475-35-2115

申請ができる方は65歳以上の方、40～64歳までの方で特定疾病に該当する方

【申請に必要なもの】

- 申請書（窓口にあります）
- 健康保険の保険証・マイナンバーカード
- 介護保険証
- 主治医の情報 など

相談

●長柄町地域包括支援センター

医療、介護等の高齢者の総合相談窓口です。（福祉課）

連絡先：☎0475-30-6000

●ケアマネジャー（介護支援専門員）

介護サービスを利用する方の相談窓口、サービスの調整、ケアプランの作成を行います。ケアマネジャーが在籍している居宅介護支援事業所一覧表は健康保険課窓口にあります。

●ちば認知症相談コールセンター

認知症の人と家族を支える相談窓口

月・火・木・土 10時～16時（※祝祭日・年末年始除く）

面接相談は金曜日 予約制 10時～16時 連絡先：☎043-238-7731



●千葉県若年性認知症専用相談窓口

若年性認知症（65歳未満で発症した認知症）に関する専用の相談窓口です。

月・水・金 9時～15時（※祝祭日・年末年始除く）

連絡先：千葉大学医学部附属病院内 直通☎043-226-2601

相談 医療

●かかりつけ医 相談し診察、診断、治療。必要に応じて専門医へ紹介します。

●もの忘れ外来 相談、診察、診断、治療が可能です。

聖光会病院 内科・神経内科 連絡先：☎0475-35-5151

塩田記念病院 脳神経科内科 連絡先：☎0475-35-0099



●認知症疾患医療センター

認知症に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医相談などを実施する病院です。長生地区は浅井病院が指定されています。

連絡先：浅井病院 ☎0475-58-1411

●認知症初期集中支援チーム（地域包括支援センター）

認知症の方、またはその疑いがある方やそのご家族を医療・福祉の専門家が自宅等を訪問し、早期治療・早期発見に繋げるように認知症サポート医の聖光会病院齋藤光徳医師と連携し初期支援を集中的に行います。対象となる方は長柄町在中で40歳以上、在宅で生活し、認知症の方または認知症が疑われる方で、次の①～④のいずれかに該当する方です。

①認知症の診療診断を受けていない ②継続的な医療サービスを受けていない

③適切な介護サービスに結びついていない ④介護サービスを中断している

連絡先：地域包括支援センター ☎0475-30-6000

介護予防

介護予防出張教室、いきいきながら体操教室、元気はつらつ教室、高齢者サロンにて運動や体操、レクリエーション、脳トレーニングを実施しています。開催地区と開催日時の一覧表は福祉課にあります。

	内容	開催日	場所
介護予防出張教室	体操・脳トレなど	月1回	各地区
いきいきながら体操教室	重りを使った体操	週1回	各地区
元気はつらつ教室	運動・体操・脳トレ	月2回 月曜日	福祉センター
いってんべ(サロン)※	レク・体操・脳トレ	月1回 月曜日	梅の木荘
ミニデイサービス※	レク・体操・脳トレ	隔週木曜日	社会福祉協議会

(※) の連絡先：社会福祉協議会 ☎0475-30-7200

(※) 以外の連絡先：地域包括支援センター ☎0475-30-6000

介護予防サービス

介護保険にて要支援1・2の認定を受けた方は、介護予防サービスや介護予防・生活支援サービスを利用できます。地域包括支援センターへ相談し、介護予防プラン作成が必要になります。

- 通所型サービス ●介護予防通所リハビリテーション ●介護予防短期入所
- 訪問型サービス ●介護予防訪問看護 ●介護予防訪問リハビリテーション
- 介護予防福祉用具貸与 ●特定介護予防福祉用具購入 ●介護予防住宅改修 など

連絡先：地域包括支援センター ☎0475-30-6000

介護保険サービス

介護申請をして要介護1～5の認定を受けると介護保険サービスが利用できます。サービスの調整などはケアマネジャーに相談し、本人家族の状況に応じたサービスを利用しましょう。ケアマネジャーが在籍している居宅介護支援事業所一覧表は健康保険課にあります。

- 通所介護（デイサービス） ●通所リハビリテーション ●短期入所 ●訪問介護
- 訪問看護 ●訪問リハビリテーション ●福祉用具貸与 ●特定福祉用具購入
- 住宅改修 ●施設入所 など

医療

認知症は、早期発見し早期治療することがとても大切です。正しい診断をして、適切に対応できるように、いつもと違うなと感じたら、早めに受診しかかりつけ医等に相談しましょう。通院が難しくなった場合は、医師などが自宅へ訪問して診療する訪問診療があります。

集いの場

オレンジカフェ（認知症カフェ）は認知症の方やその家族、地域の住民、専門職が気軽に集まり日頃の悩み等を話し合える集いの場です。

毎月第3土曜日の10時～12時開催（※1月・8月休み）

連絡先：オレンジカフェうたし ☎0475-36-3974

見守り生活支援

生活支援お助け隊（※）	1回20分程度、月2回までちょっとしたお手伝いをします。
給食サービス	毎週火曜日にお弁当を届け安否確認を行います。
民生委員	民生委員による見守り訪問。
緊急通報システム	緊急時の対応や安否確認を図るため機器の設置を行います。

（※）の連絡先：社会福祉協議会 ☎0475-30-7200

（※）以外の連絡先：福祉課 ☎0475-35-2414

権利擁護

●日常生活自立支援事業（すまいる）

福祉サービスの利用や、日常生活における金銭管理について専門員が相談に応じます。判断能力が不十分になると利用できなくなります。

連絡先：社会福祉協議会 ☎0475-30-7200

●任意後見人制度

判断能力のあるうちに支援内容を契約し公正証書を作成します。判断能力が不十分になったときに、任意後見人による支援を受ける制度です。

連絡先：公証役場 ☎0475-22-5959

●成年後見制度

判断能力が不十分な人の財産や権利を保護し、支援していく制度です。金銭管理、施設入所や入院時の契約等を本人に代わって行います。申立て、手続き等は家庭裁判所一宮支部へ行います。まずは地域包括支援センターへお問い合わせください。

連絡先：地域包括支援センター ☎0475-30-6000

認知症の理解

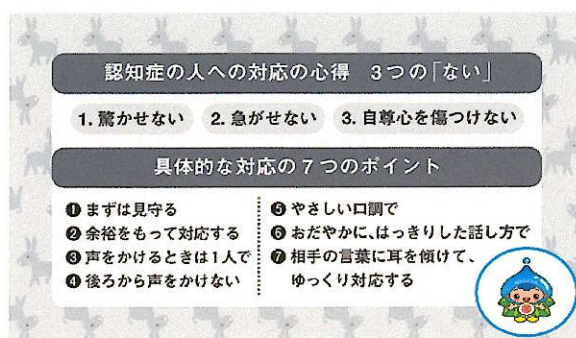
町では住民、企業、学校向けに認知症サポーター養成講座を開催しています。認知症サポーターとは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことです。認知症を正しく理解し、接し方を学ぶ「認知症サポーター養成講座」を受けてみましょう。



連絡先：地域包括支援センター ☎0475-30-6000



オレンジリング・カードは認知症サポーターの証です



住まい

認知症が進行すると在宅生活が難しくなる方もいます。住環境の整った施設で生活することも選択肢の一つです。施設の情報は地域包括支援センターで閲覧できます。

●軽費老人ホーム（ケアハウス）

一人暮らしに不安がある60歳以上の方が入居できる高齢者向け施設です。日常生活動作が概ね自立している方から認知症が軽度の方が対象になります。（町内にはないため、希望される方は町外の施設入所になります。）

●サービス付き高齢者向け住宅

生活に不安がある方に安否確認や生活相談サービスを提供する施設で、介護が必要になっても介護サービスを利用しながら暮らすことができます。（町内にはないため、希望される方は町外の施設入所になります。）

●有料老人ホーム

食事、洗濯、掃除などの生活支援サービスが付いた高齢者施設です。介護サービスを利用しながら暮らすことができます。（町内にはないため、希望される方は町外の施設入所になります。）

●グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

認知症と診断された方が共同で生活しながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。（町内にはなく利用に制限があります）

●介護老人保健施設

リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的管理のもとで介護や看護、リハビリを受けられます。（町外の施設も入所できます。）

連絡先：介護老人保健施設長柄ケアセンター ☎0475-35-5550

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方が対象の施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理が受けられます。原則要介護3以上の方が対象です。（町外の施設も入所できます。）

連絡先：特別養護老人ホームほしの郷 ☎0475-35-0505

特別養護老人ホーム長柄園 ☎0475-36-3377



簡易判定

ABC認知症スケールの質問で認知症の疑いがあるかどうかその場で判定できます。

認知症早期発見のためのチェックリスト

認知症の疑いがあるかどうか、初期の段階で簡単に判断する目安となりますので該当する項目をチェックしてみましょう。

質問項目		チェック
1	今日の日付や曜日がわからないことがある	
2	住所や電話番号を忘れてしまうことがある	
3	何度も同じことを言ったり聞いたりする	
4	買い物でお金を払おうとしても計算できない事がある	
5	ものの名前が出てこないことがよくある	
6	置き忘れ、しまい忘れが多くなった	
7	慣れた道で迷ってしまうことがある	
8	ささいなことで怒りっぽくなった	
9	ガスや火の始末ができなくなった	
10	今まで使用していた洗濯機やリモコンが使いこなせなくなった	
11	本の内容やテレビドラマの筋がわからないことがある	
12	財布や時計など盗まれたと思うことが、よくある	
13	会話の途中で言いたいことを忘れることがある	
14	だらしなくなった	
15	体の具合が悪いわけではないのに、何もやる気が起きない	
合計		

チェックの結果6項目以上該当した方

6項目以上該当しただけで認知症かどうかを判断することはできませんが早めに専門の医師に相談することをお勧めします。



出典『物忘れがきになるあなたへ 認知症の正しい知識』（NHK構成文化事業団発行/小阪憲司監修）